

体のチェック
していますか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の人へ

毎年健診を受けましょう

集団健診&人間ドックの申し込みが始まります

■問い合わせ 健診内容について 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075
資格について 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

申し込み方法

4月中旬に個人ごとに送付する健診のご案内を確認後、必要事項を記入し申込書を返送してください。

締め切り：4月27日(月)

10月に実施予定のがん複合検診も今回お申込みください(国民健康保険・後期高齢者医療保険以外に加入の人には8月送付予定)。申込時に受診日の指定はできません。※健診と人間ドックは、令和2年度中(5月～令和3年1月)に、いずれか1つを受けられます。

子宮頸がん検診を受けませんか

20歳以上の女性を対象に指定医療機関での個別検診を始めます。郵送で届く申込書の、「子宮頸がん検診」の個別検診に○をつけてお申し込みください。

●実施期間 11月～令和3年2月(予定)

●実施場所 町近隣の指定医療機関

詳しくは、申込者への案内(10月郵送予定)をご覧ください。

町が行う健診

○ふるさと総合健診(6月実施予定)

特定健診(健康診査)にがん検診をセットにしたものです。人間ドックと同じ内容を、町の子育て・健診センターにて半日で受診できます。自己負担金は4,500円～7,500円で、年齢と性別により異なります。

○がん複合検診(9～10月実施予定)

健診項目を選択して受診できる健診です。社会保険に加入している人は、がん検診のみ受診可能です。

○人間ドック

30歳以上の町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の人は、町が指定する医療機関で希望する人間ドックを受診できます。医療機関やコースにより自己負担金は変わりますが、上限25,000円の補助があります(後期高齢者医療保険の定員は100人)。ただし、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の滞納がある場合は補助を受けられません。

町で受けられる健診一覧

各健診の対象者	ふるさと総合健診 (6月実施)	がん複合検診(9～10月実施)		人間ドック (5～1月まで)
		特定健診 (基本的な健診)	がん検診	
国民健康保険(30歳代)	×	○	△※	○
国民健康保険(40歳以上)	○	○	○	○
後期高齢者医療保険	○	○	○	○(定員100人)
社会保険などの被用者保険	×	×	○	×

※30歳代のがん検診は年齢性別により受けられるものもあります。

町では、生活習慣病発症のリスクを保有する場合にはできるだけ早期に改善する必要があるため、特定保健指導を無料で実施しています。40歳以上の人で特定保健指導の対象となった場合には、人間ドック受検当日または後日に特定保健指導を利用していただきますのであらかじめご了承ください。

特定健診ってどんな健診？

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病のリスクの有無を検査し、生活習慣を見直すことを目的とした健康診査です。

糖尿病や高血圧症、脂質異常症といった生活習慣病は、自覚症状がなくても、心筋梗塞、脳卒中等の重大な病気につながり、生活の質の低下や、医療費の増大を招きます。

※気になる症状がある場合は、健診を待たずに、医療機関をご受診ください。

【健診項目】

診察
身体計測
血圧
血液検査
尿検査
心電図
眼底検査

腎臓の排泄機能や、肝臓の機能、脂質や血糖値などを調べます

心臓の筋肉の異常、不整脈、心肥大などの有無をみます

目の奥の血管を撮影し、動脈硬化の進行状況や、糖尿病による変化がないか確認します

令和2年度接種対象者

●日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えの影響で日本脳炎予防接種を受けられなかった人(平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの人で20歳未満の人)は、定期接種として予防接種を受けられます。

予診票は、子育て・健診センターで接種履歴を確認して、渡しています。接種間隔を防ぐために、必ず母子手帳を持参してください。日本脳炎予防接種の積極的勧奨の対象者(まだ接種していない人が対象です)

第2期	それ以外
9歳に達する人および 平成14年4月2日から 平成15年4月1日生まれの人	平成7年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれの人で20歳未満の人は、特例対象者です。日本脳炎接種を既定の回数されていない人は、定期接種として未接種分を接種できます。

●MR(麻しん・風しん)ワクチン第2期対象者
●二種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン
対象者

接種期限	MR(麻しん・風しん)ワクチン第2期	二種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン
令和3年3月31日 対象者には、通知とともに予診票を郵送します。早めに接種しましょう。	平成26年4月2日から 平成27年4月1日生まれの人	平成20年4月2日から 平成21年4月1日生まれの人

●高齢者用肺炎球菌予防ワクチン接種

今までこのワクチンを接種したことがない人を対象に(※)、平成31年度から5年の間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象者へは案内および申込書の個別通知をしますもので、詳しくはご確認ください。

対象者

①令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人

②60～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が制限される程度の障がい(有する人(身障手帳1級相当))

※過去に「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがある人は、費用助成の対象外です。

高齢者用肺炎球菌予防ワクチン接種の対象者
(まだ接種していない人が対象です)

対象年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日